

お知らせ

募集や案内などさまざまな情報をお届けします

募集

地域密着型サービス事業者を公募します

内子町では、第4期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設などの基盤整備を進めています。

地域密着型サービス事業者は、必ず保健福祉班に連絡の上、指定の期間内に施設整備計画書を提出してください。

●公募内容および整備数
□認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

内子町役場 (0893)44-2111
内子分庁 (0893)44-2112
小田支所 (0892)52-3111

放送大学10月生を募集しています

放送大学では21年度第2期(10

●施設整備計画書の提出期間
6月22日(月)～7月15日(水)
※計画書は保健福祉班にあります。

【問】住民福祉課 保健福祉班 介護保険係

月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代、職業の人たちが学んでいます。

○15歳以上の人なら、1科目から学習する選択履修生・科目研修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格を持っている人なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○1つの分野を体系的に学びたい人には「放送大学エキスパート」を実施しています。

資料を無料で配布しています。お気軽にご請求ください。また、放送大学ホームページでも受け付けています。

●出願期間 8月31日まで
【資料請求・問い合わせ】
放送大学愛媛学習センター
〒790-0826
松山市文京町3番
(愛媛大学城北キャンパス内)
☎(089)923-1854
ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

10月から、住民税の年金からの天引き(特別徴収)が始まります

21年4月1日現在で65歳以上の人は、10月から、住民税の公的年金からの天引き(特別徴収)が始まります。

■本徴収(公的年金からの特別徴収)
年税額から上半期に普通徴収にて納付した税額を差し引いた額の3分の1ずつが、下半期(10、12、2月)に支給される年金からの天引きにより特別徴収されます。

21年度の納付方法

9月までは普通徴収、10月からは公的年金からの特別徴収での納付となります。

普通徴収(口座振替または納付書払い)

21年度の公的年金などに係る住民税の年税額の2分の1を、上半期(6、7、8、9月)に口座振替または納付書で納付してください。

これまで給与からの天引きで納付していた人も、給与からは天引きされず、普通徴収となります。

注1) 本人が特別徴収と普通徴収を選択することはできません。
注2) この制度の導入により徴収方法は変わりますが、新たな税負担は生じません。

65歳未満の人の納付方法

65歳未満の人の年金に係る住民税は、普通徴収となります。

【問】住民福祉課 税務班 住民税係

	普通徴収				本徴収 (公的年金からの特別徴収)		
	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月
税額	年税額の約8分の1の額	同左	同左	同左	年税額の約6分の1の額	同左	同左

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セク

気軽に相談ください
「女性の権利110番」

☎(0893)44-12114

●場所 小田自治センタースバル 2階 大会議室
●参加費 1人 千円 (昼食代を含む)
※文化協会費を納めていない人は別に会費500円が必要です。
●主催 内子町文化協会
●申込期限 6月22日(月)
※受付時間 平日の午前8時30分～午後5時30分まで
【申込・問い合わせ】
教育課 自治・学習班
☎(0893)44-12114

催し

内子町囲碁・将棋大会を開催します

町内の愛好家の皆さんを対象に、内子町囲碁・将棋大会を開きます。子ども部もあります。多数ご参加ください。

●日時 6月28日(日) 午前10時～
●場所 小田自治センタースバル 2階 大会議室
●参加費 1人 千円 (昼食代を含む)
※文化協会費を納めていない人は別に会費500円が必要です。
●主催 内子町文化協会
●申込期限 6月22日(月)
※受付時間 平日の午前8時30分～午後5時30分まで
【申込・問い合わせ】
教育課 自治・学習班
☎(0893)44-12114

ヨガ教室(初心者向け)に参加してみませんか

●日時 7月3日(金)・10日(金)・17日(金)・31日(金)の午前10時～11時30分(全4回)
●場所 内子自治センター
●定員 30人
●講師 好崎千恵さん(大洲市)
●持参品 ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物
●参加費 1回 500円
●その他 動きやすい服装で参加してください。
●主催 内子自治センター
●申込期限 6月26日(金)

全国の仲間と奄美大島で自然体験してみませんか

鹿児島県奄美大島宇検村では、自然体験を通して、全国から集まる子どもたちと互いに友情を深めることを目的に「ちびっ子体験学習in奄美大島」を実施しています。

●日程 8月17日(月)～22日(土)
●場所 鹿児島県大島郡宇検村内
●対象 小学3～6年生
●定員 50人(先着順)


“うちこ夏まつり2009”のご案内

各店が店の商品を使い趣向を凝らしてつくった造り物美術品の数々や、親子で楽しめる催しがいっぱいです。ご家族そろって、ぜひお越しください。

●期日 7月11日(土) ※雨天順延
●場所 内子商店街
●主催 内子商店会・夏祭り実行委員会

●主な催し
▷午後3時～ 小・中・高校生演奏による防犯パレード
▷午後4時～ 親子でスーパーボールすくい大会
▷午後6時30分～ バザー、射的、金魚すくいなど
▷午後7時～ お化け屋敷、芸能発表など

【問】内子町商工会
☎(0893)44-2166



ブル開園のお知らせ

●内子運動公園ブル
●開園期間 7月11日(土)～8月23日(日)
●開園時間 午前10時～午後5時45分
※悪天候などにより臨時に閉鎖することがあります。

●料金
①当日券(個人)
大人 1人 200円
小人(小・中学生) 1人 100円
②回数券(11枚つづり)

●日時 6月23日(火) 午前10時～午後3時
●場所 愛媛弁護士会館
●内容 弁護士が電話相談に応じます。
※面談相談も可。ただし、面談相談の場合は予約優先制。予約の申し込みは愛媛弁護士会へ。
●直通電話(当日のみ)
☎(089)915-8005
●相談料 無料
●主催 日本弁護士連合会、愛媛弁護士会
【問】愛媛弁護士会
松山市三番町4丁目8-8
☎(089)941-6279

シユアル・ハラスメント)や離婚問題、職場での差別など、女性の権利に関する無料の電話相談を行います。

●日時 6月23日(火) 午前10時～午後3時
●場所 愛媛弁護士会館
●内容 弁護士が電話相談に応じます。
※面談相談も可。ただし、面談相談の場合は予約優先制。予約の申し込みは愛媛弁護士会へ。
●直通電話(当日のみ)
☎(089)915-8005
●相談料 無料
●主催 日本弁護士連合会、愛媛弁護士会
【問】愛媛弁護士会
松山市三番町4丁目8-8
☎(089)941-6279